

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 30 年 8 月 22 日（水） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所：
参加者： 飯森暁、秋葉武、大塚一郎、大淵博義、小林弘知、関戸勉、田口渉、
土屋清人、長島弘、山下清兵衛、山本守之、脇谷英夫

敬称略

- 議 事：
1. 各部会・支部活動報告
 2. 平成 30 年度夏期研修について
 3. 紀要第 12 号について
 4. 専門研究会
 5. 補佐人講座

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告【別紙 1】

- ・第 55 回研究報告会について

日 程：平成 30 年 9 月 28 日（金）18 時～20 時 30 分

場 所：東京税理士会館

テーマ：判例から見る税務調査の留意点

講 師：長島弘 先生

司 会：秋葉武 先生

2 平成 30 年度夏期研修について【別紙 2】

(1) 日程および受付について

8 月 25 日（土）26 日（日）で行う。

受付は、1 日目は名簿で名前の確認を行い、2 日目は参加者全員に署名をお願いする。

二弁が共催のため、二弁の弁護士は単位が付くが、自筆の署名が必要なので、受付で二弁用の名簿を用意する（25 日・26 日両日）。

(2) 会場

TAP 高田馬場セミナールーム（㈱東京アプレイザルの協賛）

(3) テーマ

勝訴した事例を紹介し、実務に役立つ情報を提供する。税務調査の問題点と、弁護士と税理士の協働について取り上げる。

3 紀要第 12 号について

専門研究会や夏期研修研究大会で取り上げたものなどを、一度発表したものを吟味して、レベルアップしたものを紀要で発表してもらう案が出された。しかし、弁護士・税理士であれば、誤字脱字はチェックするが他学会よりも緩やかにやった方がいいのではないか、という意見もあったとの報告がなされた（山下清兵衛理事）。

4 専門研究会

今後できるだけ専門研究会を増やし、責任者を決め、専門性を高めるシステムにしていきたい。

5 補佐人講座

今年も、東京地方税理士会が租税訴訟学会と提携し、補佐人講座が実施された。履修者には、東京地方税理士会小島忠男会長、租税訴訟学会山田二郎会長 2名の認定証書が授与された。

次回理事会は、平成 30 年 9 月 26 日（水）19 時 00 分～、弁護士会館 1008 号会議室
次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。
租税訴訟学会総務企画部
FAX: 03-3586-3602
Email: info@sozei-soshou.jp
<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成30年8月22日）

作成：田口 渉

平成30年8月22日、午後6時30分より、弁護士会館1008号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

第一 出席者

山本守之、秋葉武、土屋清人、田口渉

第二 議事内容

1. 第55回研究報告会について

田口理事より、第55回研究報告会について、下記のとおり、決定している旨の報告があった。

- (1) 日時：平成30年9月28日（金）
- (2) 会場：東京税理士会館
- (3) 研究発表テーマ：判例から見る税務調査の留意点
- (4) 発表者：立正大学法学部准教授・税理士 長島 弘 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 秋葉
- ②受付・入会申込 事務局
- ③案内
 - ・学会会員 総務部会
 - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
 - ・税理士会 下記のとおり分担する。
 - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
 - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

2. その他

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[平成30年度夏期研修・研究大会]

日 程：8月25、26日（土、日）

場 所：TAP高田馬場セミナールーム（㈱東京アプレイザル）

テーマ：勝訴事例の税務調査における活かし方（適正手続保障）

講 師：佐藤信行先生、藤曲武美先生、芳賀則人先生、長島弘先生
阿部泰隆先生、山本洋一郎先生、山下功一郎先生、田代浩誠先生、
丸地英明先生、山下清兵衛先生、大淵博義先生

[第55回研究会]

日 程：9月28日（金）

場 所：東京税理士会

テーマ：「判例から見る税務調査の留意点」

講 師：長島弘 先生

司 会：秋葉武 先生

2. 平成30年度IT総会 集計結果

第1号議題 平成29年度収支報告の件（自平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

第2号議題 租税訴訟学会活動報告及び各自事業計画の件

全会員数	1,500人（6/27時点）
メール送信人数	1,315人（メール登録会員1400名 うち送信エラー85件）
<u>FAX送信人数</u>	<u>62人</u>
送信合計	1,377人

6月27日（水）から7月11日（水）の期間で開催した。定足数（150名）を超え、全ての議案が可決された（行使済み180名／定足数150名）。次回（2019年度）もご協力をお願いしたい。

送信エラーの85件については、順次メールアドレスの変更確認を行っていく。

3. 平成30年度夏期研修について

(1) 日程および会場について

日程：8月25日（土）、26日（日）

会場：TAP高田馬場セミナールーム（㈱東京アプレイザル）

(2) 申込者数について

現在、89名（うち、会員74名、非会員15名）招待4名の参加申込がある。

懇親会は、現在27名の参加申込がある。

(3) 冊子の発行部数について

例年通り総印刷数250部とし、150部を会場へ搬入する。

(4) 受付方法について

・受付開始時刻は12時（25日）および9時30分（26日）からとする。

・今回パソコンでの受付は行わないので（前回、東京会と地方会のバーコードを一緒にスキャンし、後日東京税理士会側で混乱が生じたため）、名簿で名前を確認するのみとする（税理士は、申込時に所属会・支部・登録番号は確認済み）。弁護士の先生に対して、事前に調べておくべき事項（登録番号など）があれば伺いたい。

(5) 動画等の撮影について

HP掲載用に、写真もしくは動画撮影を行うことを検討している。

4. 紀要第12号について

別紙の通り、山田二郎会長から提案があったので、今後の募集について議論したい。

5. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
9月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきている旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

6. 山形支部および九州支部の預り金について

山形支部および九州支部の支部会費が、4年目分事務局での預り金処理となっているため、今後の処理について検討したい。

山形支部については、5月7日に東北支部長の日出雄平先生と事務局長の阿部喜和先生に、合併の申し入れを行い、双方合意の上、承諾された。

7. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索
最終更新日が平成22年5月25日となっており、現時点での登録は20件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。
- (2) スレッド型掲示板の設置について
MLで投稿されている判例など、長いものは、議論がしやすいように掲示板での投稿を推奨する。

8. 理事・争訟部会副会長選任について

正式に菅原万里子先生に青木康國先生のご後任をお願いすることとなった。また、各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

（参考案）

【副会長】

日弁連税制委員会（関戸・山本洋一郎）
東京弁護士会（菅原）（戸田）
第一東京弁護士会（牛嶋・小田）
第二東京弁護士会税法研究会（大塚一郎）（井上康一）
東京税理士会（鈴木雅博）
日本税務会計学会（多田）
守之会（山本守之）
東京地方税理士会（長谷川博）
東京税理士会各支部
千葉税理士会（秋葉）
租税法関係学会
タインズ（朝倉）

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木（義）

【常任理事】

秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（一）・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・田口・土屋・永石・長島・守田・山本・脇谷

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

9. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。月1万円の支援については引き続き検討する。またHP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらう。

10. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。
- (2) 2015年12月に永島正春弁護士から退会申出があったが、名誉会員就任を要請したい。
名誉会員は、当学会活動に功績のあった者、又は、学術的業績があり、75歳以上の者としたい。

11. 租税訴訟学会税法研究所と専門研究会活動

(1) 活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
- ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
- ④ 専門登録をする。
- ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
- ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。

(2) MLの活性化と専門研究会

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、そのQ&Aをデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

12. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。民間税調と協力し、租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

- ① 税務調査官の廃止
- ② 税務調査拒否と仕入税額控除の否認

13. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・法人税・所得税・資産評価など）。

【別紙】

山田二郎会長からの議題

「租税訴訟」 12号の編集・論稿募集について

1. 編集について

- (1) 最近号は部厚なものになっているが、内容と費用等を考慮し1号を参考にして、200頁位に押さえ、各原稿（8,000字～10,000字）で10本位にすべきではないか。
- (2) 原稿はサマリー2,000字位を予め提出してもらい、編集委員会で査読して、10本位を選考すべきではないか。

2. 原稿募集について

- (1) 予猶をもって原稿を広く募集する（会員に限定するか、会員外から特別寄稿（有償）を求めるかは検討）。テーマを決めて募集するか、テーマを決めて2本立てにするか、テーマを決めないで原稿募集をするかを検討。一般募集のほかに新鋭の適任会員に原稿依頼を検討してはどうか。
- (2) 機関誌（紀要）のレベル・アップ対策を検討することが必要ではないか。 以上

弁護士 山田 二郎